

令和 2 年

第 4 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会



## 令和2年第4回定例教育委員会日程

日 時 令和2年4月28日(火) 午前10時から  
場 所 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名  
長谷川 浩子

日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱を廃止  
する告示の制定について (総務課)

議案第2号 我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について  
(教育研究所)

議案第3号 我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について  
(教育研究所)

議案第4号 我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の  
制定について (指導課)

議案第5号 我孫子市音楽用器材貸出し規程を廃止する訓令の制定につい  
て (文化・スポーツ課)

議案第6号 我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会  
委員の任命について (文化・スポーツ課)

議案第7号 我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱の制定について  
(生涯学習課)

議案第8号 損害賠償の額の決定について (文化・スポーツ課)

日程第3 諸 報 告

日程第4 請 願

請願第1号 教育長及び教育委員の任命に際して考慮されている学歴と  
主たる経歴の公表を求めることについて

## 目 次

議案第 1 号	我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱を廃止する告示の制定について	・・・ 1
議案第 2 号	我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について	・・・ 3
議案第 3 号	我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について	・・・ 6
議案第 4 号	我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について	・・・ 10
議案第 5 号	我孫子市音楽用器材貸出し規程を廃止する訓令の制定について	・・・ 15
議案第 6 号	我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の任命について	・・・ 17
議案第 7 号	我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱の制定について	・・・ 20
議案第 8 号	損害賠償の額の決定について	・・・ 23

議案第 1 号

我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱を廃止する告示の  
制定について

我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱を廃止する告示を次の  
ように制定する。

令和 2 年 4 月 2 8 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱の目的である「我孫子市学  
校施設個別施設計画」の策定が終了したことに伴い、本要綱を廃止するため提  
案するものです。

## 我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱を廃止する告示

我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱（平成31年教育委員会告示第4号）は、廃止する。

### 附 則

この告示は、公示の日から施行する。

議案第 2 号

我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について

我孫子市教育支援委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 2 年 4 月 2 8 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員になるため、我孫子市教育支援委員会条例第 3 条に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

我孫子市教育支援委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで  
(前任者の残任期間)

委 嘱 年 月 日 令和2年4月1日

委 嘱 人 数 4人

NO	選出区分	氏名	所属
1	第1号 委員 ( 医師 代表)	太田 雪子	おおた医院 院長
2	第5号 委員 (児童相談所職員)	大川 洋子	柏児童相談所 診断指導課長
3	第6号 委員 (特別支援学校等職員)	鹿田 竜一	松戸特別支援学校 教諭
4	第8号 委員 (教育委員会事務局職員)	鈴木 与志実	学校教育課長



## 我孫子市教育支援委員会委員

NO	選出区分	氏名	所属
1	第1号 委員 (医師代表)	鈴木 大雅	すずきこどもクリニック
2		錦織 仁	あびこ小児科
3		太田 雪子	おおた医院
4	第2号 委員 (小, 中学校長代表)	吉川 廣一	我孫子第二小学校長
5		大島 慎一	湖北台中学校長
6	第3号 委員 (保健主事代表)	安川 晶子	我孫子第一小学校 教諭
7	第4号 委員 (特別支援学級 担任代表)	小又 寿子	湖北台西小学校 教諭
8		井出 範子	湖北台東小学校 教諭
9	第5号 委員 (児童相談所職員)	大川 洋子	柏児童相談所 診断指導課長
10	第6号 委員 (特別支援学校等職員)	近藤 明紀	我孫子特別支援学校長
11		鹿田 竜一	松戸特別支援学校 教諭
12	第7号 委員 (福祉関係職員)	三澤 由紀子	こども発達センター所長
13	第8号 委員 (教育委員会事務局 職員)	鈴木 与志実	学校教育課長
14		戸塚 美由紀	指導課長

※任期は令和2年9月30日まで

議案第 3 号

我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について

我孫子市教育支援委員会専門委員を次のとおり委嘱する。

令和 2 年 4 月 2 8 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

我孫子市教育支援委員会専門委員の任期が満了するため、我孫子市教育支援委員会条例第 7 条に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を委嘱するため提案するものです。

我孫子市教育支援委員会専門委員候補者

委 嘱 期 間 令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 3 1 日 まで

委 嘱 年 月 日 令和 2 年 4 月 1 日

委 嘱 人 数 3 3 人

No	所属名	分掌等	氏名
1	我孫子第一小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	弓削 真理子
2	我孫子第二小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	伊藤 由姫
3	我孫子第三小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	坂詰 智江
4	我孫子第四小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	酒井 梨絵
5	湖北小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	荒井 綾子
6	布佐小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	猪越 優子
7	湖北台西小学校	・第 4 号委員兼任 ・コーディネーター	小又 寿子
8	高野山小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	熊田 久美
9	根戸小学校	・通級指導教室担当 ・コーディネーター	佐藤 慶子
10	湖北台東小学校	・第 4 号委員兼任 ・コーディネーター	井出 範子
11	新木小学校	・通級指導教室担当 ・コーディネーター	荒井 眞由美

12	並木小学校	・通級指導教室担当 ・コーディネーター	八巻 貴子
13	布佐南小学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	河野 聖子
14	我孫子中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	鈴木 竜太郎
15	湖北中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	山本 真実
16	布佐中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	松本 彩花
17	湖北台中学校	・特別支援学級担任 ・コーディネーター	木内 尚美
18	久寺家中学校	・特別支援学級担任	小川 将司
19	白山中学校	・特別支援学級担任	鶴田 真一郎
20	我孫子特別支援学校	・我孫子特別支援学校 教諭 (コーディネーター)	能登 綾
21	こども発達センター	・心理相談員	十川 奈緒子
22	こども発達センター	・社会福祉士	櫻井 朋子
23	こども発達センター	・言語聴覚士	森永 理江
24	こども発達センター	・保育士	田中 麻未
25	こども発達センター	・保育士	松本 由紀
26	教育研究所	・心理相談員	田所 由紀子
27	教育研究所	・心理相談員	阿部 はるな
28	教育研究所	・心理相談員	守屋 智子
29	教育研究所	・心理相談員	日塔 美和

30	教育研究所	・心理相談員	長島 怜子
31	教育研究所	・心理相談員	石井 いずみ
32	教育研究所	・心理相談員	小笠原 聡美
33	教育研究所	・ケースワーカー	三津山 まどか

## 議案第 4 号

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和 2 年 4 月 2 8 日 提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

### 提案理由

湖北白ばら幼稚園の認定こども園への認可・認定変更に伴い、別表第 1 の構成機関名を変更するため、提案するものです。

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示

我孫子市幼保小連携協議会設置要綱（平成24年教育委員会告示第6号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第3条関係）					別表第1（第3条関係）				
地区	構成機関				地区	構成機関			
	小学校	幼稚園	保育園	認定こども園		小学校	幼稚園	保育園	認定こども園
我孫子北地区の項から天王台地区の項まで略	略	略	略	略	我孫子北地区の項から天王台地区の項まで略	略	略	略	略
湖北・湖北台地区	湖北小学校	若草幼稚園	湖北保育園	湖北幼稚園 恵愛こども園 <b>認定</b>	湖北・湖北台地区	湖北小学校	若草幼稚園 <b>湖北白ばら幼稚園</b>	湖北保育園	湖北幼稚園 恵愛こども園 慈絃

	湖 北 台 東 小 学 校		保 育 園 つ ば め 保 育 園	こ ど も 園 湖 北 白 ば ら 幼 稚 園
新 木・ 布佐 地区	略	略	略	略

	湖 北 台 東 小 学 校		保 育 園 つ ば め 保 育 園	
新 木・ 布佐 地区	略	略	略	略

#### 附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。



別表第1（第3条関係）

地区	構成機関			
	小学校	幼稚園	保育園	認定こども園
我孫子北地区	根戸小学校 並木小学校	二階堂幼稚園	根戸保育園 つくし野保育園 ぽけっとランドあ びこ保育園 あびこ菜の花保育 園	認定こども園つ くしの幼稚園
我孫子南地区	我孫子第一小学 校 我孫子第四小学 校	めばえ幼稚園	聖華みどり保育園 寿保育園 アンジェリカ保育 園 めばえの森保育園	認定こども園ひ かり幼稚園
天王台地区	我孫子第二小学 校 我孫子第三小学 校 高野山小学校	エーデル幼稚園	東あびこ聖華保育 園 天王台双葉保育園 川村学園女子大学 附属保育園 天王台さくら保育 園 天王台ななほ保育 園 ミルキーホーム天 王台園	柏鳳保育園

湖北・湖北 台地区	湖北小学校 湖北台西小学校 湖北台東小学校	若草幼稚園	湖北台保育園 湖北保育園 慈絃保育園 つばめ保育園	認定こども園湖 北台幼稚園 恵愛こども園 <b><u>認定こども園湖 北白ばら幼稚園</u></b>
新木・布佐 地区	新木小学校 布佐小学校 布佐南小学校	布佐台幼稚園	双葉保育園 禮和保育園	布佐宝保育園 認定こども園わ だ幼稚園

議案第 5 号

我孫子市音楽用器材貸出し規程を廃止する訓令の制定について

我孫子市音楽用器材貸出し規程を廃止する訓令を次のように制定する。

令和 2 年 4 月 2 8 日 提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

貸出し用の音楽用器材は、市内の音楽団体に譲渡しており、教育委員会では音楽用器材を所有していないことから、本規定を廃止するため提案するものです。

## 我孫子市音楽用器材貸出し規程を廃止する訓令

我孫子市音楽用器材貸出し規程(昭和55年教育委員会訓令甲第5号)は、  
廃止する。

### 附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

議案第 6 号

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱  
について

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を次のとお  
り委嘱する。

令和 2 年 4 月 2 8 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の一部委  
員が任期途中の人事異動により欠員となるため、我孫子市民体育館及び有料公  
園施設等指定管理者選考委員会要綱第 4 条に基づき、我孫子市民体育館及び有  
料公園施設等指定管理者選考委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員候補者

委 嘱 期 間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 1 0 月 2 日まで  
(前任者の残任期間)

委嘱年月日 令和 2 年 4 月 1 日

委 嘱 人 数 1 人

NO	選出区分	氏名	所属
1	第 3 号委員 (市の職員)	藤田 航介	財政課主任

参考：委員名簿

我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員

NO	選出区分	氏名	所属
1	第1号委員 (施設利用を代表する者)	村上 寿恵	我孫子市サッカー協会
2	第1号委員 (施設利用を代表する者)	鴨木 真澄	我孫子市バドミントン連盟
3	第2号委員 (学識経験者)	増山 光洋	中央学院大学現代教養部 准教授
4	第2号委員 (学識経験者)	松本 祐介	川村学園女子大学教育学部 准教授
5	第3号委員 (市の職員)	根本 久美子	健康づくり支援課長
6	第3号委員 (市の職員)	藤田 航介	財政課主任

※任期は令和4年10月2日まで

議案第7号

我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱の制定について

我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱を次のように制定する。

令和2年4月28日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉部俊治

提案理由

我孫子市生涯学習推進本部設置要綱の廃止に伴い、我孫子市生涯学習推進委員会の組織、運営その他必要な事項を定めるため、提案するものです。



## 我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に推進するため、我孫子市生涯学習推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画（以下「計画」という。）の策定及び実施に関すること。
- (2) 生涯学習に係る諸施策の協議及び総合調整に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

### (構成)

第3条 委員会は、次の表に掲げる課に属する課長又は課長補佐（相当職を含む。）及び次条第2項に規定する委員長が指名する者をもって構成する。

企画課	市民活動支援課	健康づくり支援課	子ども支援課	手賀沼課
クリーンセンター	都市計画課	学校教育課	指導課	文化・スポーツ課
生涯学習課	図書館			

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長には生涯学習課長を、副委員長には委員長が指名する者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会の会務を取りまとめ、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部生涯学習課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和2年5月1日から施行する。

## 議案第 8 号

### 損害賠償の額の決定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定める。

1 損害賠償の額 1, 733, 425 円

#### 2 事故の概要

- (1) 事故発生日時 令和元年 9 月 3 日午後 4 時 50 分頃
- (2) 事故発生場所 我孫子市高野山 589 番地の 4 地先国道 356 号
- (3) 事故の状況 職員が公用車で通行中の道路から当該道路及び国道 356 号の交差点へ進入し右折しようとしたところ、国道 356 号を左方から進行してきた賠償相手方の乗用車と接触し、当該乗用車のフロントバンパー、左右ドア、左右ホイール等を損傷させ、当該乗用車を運転していた賠償相手方に頸椎捻挫及び腰椎捻挫を負わせた。

令和 2 年 4 月 28 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉部 俊治

#### 提案理由

令和元年 9 月 3 日、我孫子市高野山 589 番地の 4 地先国道 356 号において職員が公用車で起こした事故について、賠償相手方と協議が整ったため、当該事故に係る損害賠償の額を定めるため、令和 2 年第 2 回定例会（6 月議会）議案として上程されるよう市長に依頼するものです。